

令和3年8月18日

県民・事業者の皆様へ

愛媛県知事 中村 時広

新型コロナウイルス感染症に関する「まん延防止等重点措置」 の適用について

県民・事業者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に御協力いただき、感謝申し上げます。

8月以降の県内の感染拡大、特に松山市における感染急増を受け、8月11日に、警戒レベルを最大の「感染対策期」に引き上げ、県民の皆様、県外との往来自粛、特に帰省の中止や延期、松山市との往来自粛、会食の人数制限等の強化など、強い行動自粛を要請しました。特に、市中感染がまん延している松山市の皆様には、少なくとも外出の5割削減を目標とした不要不急の外出自粛を要請してきました。

加えて、8月16日からは、松山市内の酒類を提供する飲食店に対する営業時間の短縮要請を開始するなど、感染力の強いデルタ株による第5波をできる限り早期に抑え込むための集中的な対策を実施してきました。

しかしながら、一部の医療機関が休診しているお盆期間中においても、極めて高い水準の陽性確認が続き、特に、松山市においては、新規事例の陽性者が過去最多を更新するなど、状況は日増しに深刻さを増しています。

デルタ株の感染力の強さにより、連日確認される多数の感染事例から、家庭内や職場内等に感染が次々と連鎖している状況にあります。また、既に、県内で、お盆中に帰省や旅行等を行った方の陽性が少なからず確認されていることも踏まえると、今後、お盆の影響が本格化し、さらなる感染拡大を招くことが強く危惧されるところです。

このため、8月16日には、私から直接、西村担当大臣に対し、本県の厳しい現状を伝え、「まん延防止等重点措置」の適用について検討を求めたところ、即日、国において適用の方針が固められ、昨日、本県への「まん延防止等重点措置」の適用(8月20日から9月12日)が正式に決定されました。

県民の皆様におかれましては、全国的に感染が拡大する中でも、特に本県は、重点措置が適用される深刻な状況にあるということを重く受け止めてください。

重点措置の適用を受け、「感染対策期」における県民や事業者の皆様への要請を一部強化します。特に、松山市内の全ての飲食店に、
○20時までの営業時間の短縮

○酒類の提供を行わないこと(日中を含め終日。持ち込みも不可)
を要請します。

長引くコロナ禍により、厳しい経営環境が続く飲食店の皆様には、非常に厳しい措置となりますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、全ての県民の皆様に、

○不要不急の外出自粛要請

○20時以降、松山市内の飲食店を利用しないよう要請
します。

感染の連鎖を断ち切るためには、人との接触をできる限り減らすことが不可欠
あり、そのために、

○買い物は、なるべく一人で、すいている時間に

○買い物の回数も減らす(例:週4回を2回に。急がない買い物は宅配を利用など)

○外食の代わりにテイクアウトやデリバリーを活用

○スポーツやサークル活動など趣味の集まりは感染が落ち着くまでは延期
など、県民の皆様、お一人ひとりの具体的な行動変容をお願いします。

特に、感染がまん延状態にある松山市においては、外出の「少なくとも50%削減」
を目標に、徹底をお願いします。

なお、百貨店やスーパー等の事業者の皆様におかれましても、

○「タイムセール」、「ポイント〇倍デー」など、特定の日・時間帯に人が集中する催し
物は可能な限り控える。

○フードコートは、入場制限など密にならないよう対応。

いただくなど、混雑を防止するための協力をお願いします。

前回4月に重点措置が適用された際には、県民の皆様の具体的な行動変容が、
第4波を収束に向かわせる大きな力となりました。

第4波をはるかに上回る第5波も、県民や事業者の皆様と力を合わせ、必ず乗り越え
られると信じています。重点措置の適用により、これまで以上に厳しい要請とな
りますが、本県が直面している危機的状況を乗り越えるため、最大限の警戒とご協
力をお願いします。

なお、「まん延防止等重点措置」の詳細等は別添の資料にまとめております
ので、ぜひご一読いただきますようお願いいたします。また、これらの内容を、本
日の記者会見でご説明しましたので、以下の2次元コードから、本日の会見の
録画データをご覧くださいますようお願いいたします。

